

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)	
地域名 (地域内農業集落名)	16 篠ノ井有旅、山布施地区 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月23日(火) (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化が進んでおり、今後の地域農業の担い手も不足している。新たな農地の受け手の確保が必要。
・不在地主の増加に伴い、農地の荒廃化が進み、野生鳥獣による農作物への被害拡大につながっている。
・急傾斜地等が多く機械化が進まないことから、農地の集約・集積化には、区画整理やため池整備などの基盤整備事業が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域特産物であるりんご及び米については標高差を活かして高品質な作物を生産し、有利販売を行う。
・自家用の野菜・果樹等の耕作により、農地の管理を継続し荒廃化を防ぐ。また、今ある農地を荒らさないため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら維持に努める。
・地域の直売所を活用した生産物の販路拡大を図る。
・地域で新たにワイン用ぶどうの栽培を開始した農業者を中心に、ワインの産地としての振興を目指す。
・農家の高齢化に対応するため、ヘーゼルナッツ等省力栽培が可能な作物の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	194 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	194 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、地域内の農業を担う者を中心に、実情に応じて次の耕作者を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する農業者の受入れを促進することで対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで、新規就農者や規模拡大・入作を希望する農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地の集積・集約化を図り、農業の生産性を向上するため、農道や用排水路の整備など基盤整備事業について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

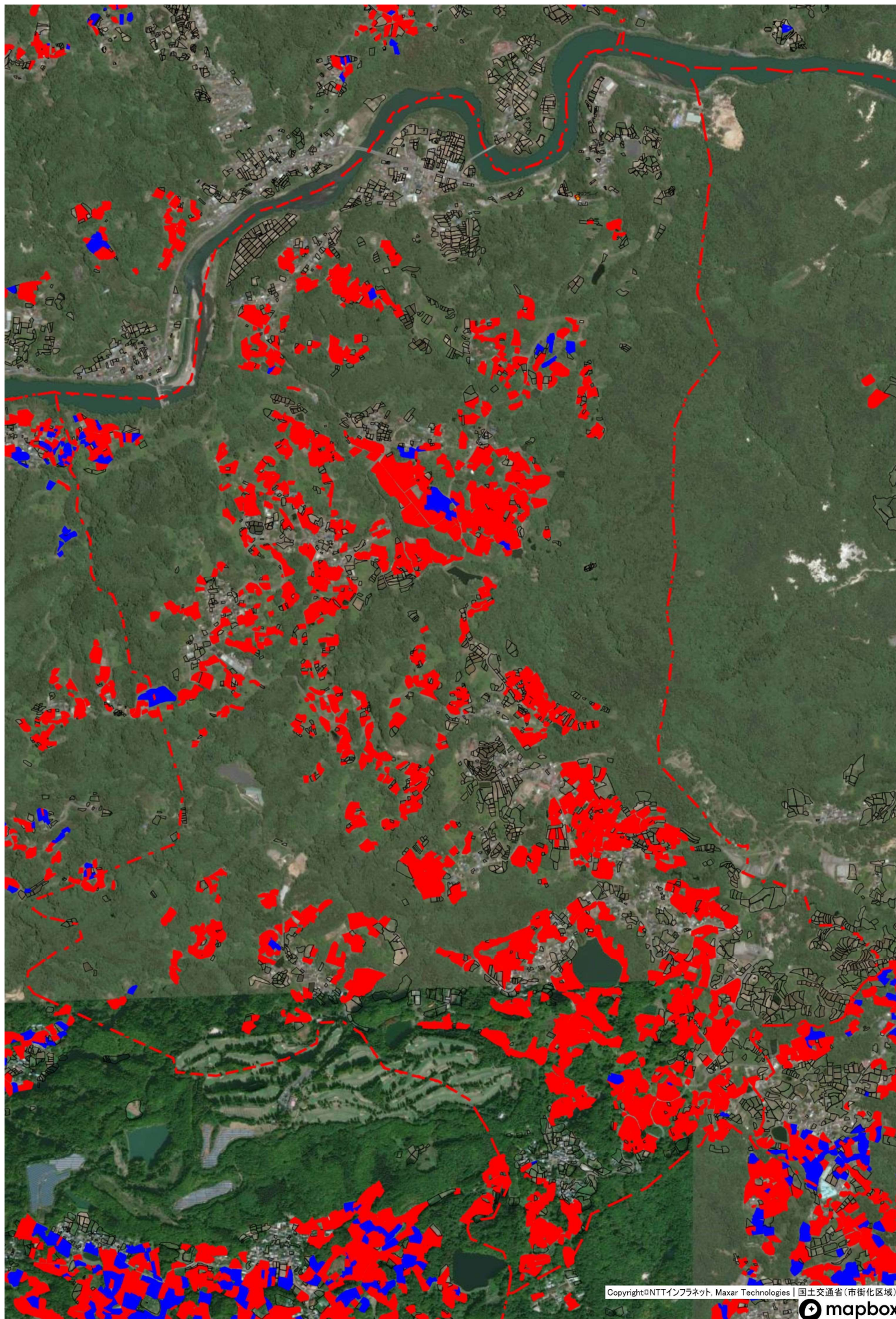
定年帰農者や半農半X、地区外からの移住促進等、多様な形で担い手を確保するとともに、営農指導・農地の斡旋・空き家に関する情報の提供等を通じ、定着・育成に繋げる取組を検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

果樹については、長野市農業公社が行う農作業お手伝いさん制度を活用する。
水稻については近隣農業者で労働力を斡旋し、農繁期の労働力を確保する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
○野生鳥獣による被害防止対策の取組方針…① 農地周辺の草刈り、電気柵の設置や鳥獣の誘因の原因となる放置農作物の撤去等といった農業者自身による取組に加え、キャプチャー会によるわなの設置など、野生鳥獣の被害防止対策に取り組む。									
○果樹の振興に係る取組方針…⑤ ・特産物であるりんごについて、標高を活かした高価格での有利販売を維持する。 ・地域で新たにワイン用ぶどうの栽培を開始した農業者を中心とし、ワインの産地としての振興を目指す。 ・農家の高齢化に対応するため、ヘーゼルナッツ等省力栽培が可能な作物の導入を検討する。									



Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）